

第3回 上下水道運営委員会 会議録要旨

<日 時>令和元年7月25日(水) 19時00分~20時30分

<会 場>中標津町役場3階301会議室

<出席者>上下水道運営委員 10名
事務局 7名

3回目の運営委員会は、水道料金改定について各委員より広く意見聴取の機会を設けるため、上下水道と簡易水道の両委員会を分けて行いました。第2回開催内容の振り返りとともに、これまでの料金改定経緯など事務局より説明したのち、各委員より意見を出し合いました。

概ね合意された営農用の超過料金を70円増額することについて、上下水道運営委員会としては、簡易水道運営委員会同様「複数年にわたる段階的な値上げ」や、「使用水量が多い使用者への配慮などが必要」などの意見が出ました。結論としては、具体的な考え方は簡易水道運営委員会の意見を尊重することとしました。今後は、簡易水道運営委員会の次の委員会開催後、合同で運営委員会を開催予定です。

<会議結果報告>

1. 開 会 建設水道部長 挨拶

2. 議 事

報告 第1号 水道料金の改定について

(議長：上下水道運営委員長、副議長：上下水道運営副委員長)

口上下水道課業務係長より配布資料をもとに説明。説明の最後に同日午後に行われた簡易水道運営委員会の会議要旨について報告した。

3. 質疑

☆議長

事務局の説明では、簡易水道事業については一般会計からの繰入金があるなか、財政調整基金がなくなることから、将来的には1億5千万円ほど積み立てたいという内容であった。積み立てる話は別にせよ、簡易水道事業の営農用の使用者で少ない人では約20万円、多い人で約100万円の増となっていくということで、一度に70円を値上げするという案もある。

しかし、その他の案では、30%ずつで上げていこうという案、多く使う人には負担が大きくなるので負担軽減をする案などがあつた。上下水道運営委員会は、営農用の料金ということでは直接的ではないかもしれないが、皆さんの意見をお聞きしていきたい。

○委員

やはり一度に上げるよりは、段階的に料金を上げていく考えのほうがよいかと思う。

○委員

私は労働者の団体として連合から来ており、農業者はあまりいないが、意見等を集約したとこ

ろ、何点か意見があった。

これまで値上げをしてこなかったことについては、これまで上げてこないで頑張ってきたという一定の評価もできるでは、という意見や、値上げをするにしても一度に値上げをするには、農家にとっては大変なのではないか、段階的に上げていかないと農家さんの納得は得られないのではないか、という意見があった。

ただ、数字等細かいところを見ると、値上げをするのは将来的にも仕方のない流れなのではという部分と、万が一の災害に耐えられないのでは困る、災害が起きてから料金を上げますでは急には払えなくなるので、今のうちから納得していただき、災害に備えて少しでも基金を増やして、災害対策を行っていくための値上げである、ということであればよいのではという意見があった。

○委員

私は商工会のサービス部会という所属だが、超過料金が2倍というのと、どの業界にしても自分らの業界にとっての負担は少しでも負いたくないという思いが本音である。ただし、自分らの業界にいきなり2倍というのは、持続可能なのか。自分らの立場なら無理である。段階的に上げていくとなれば、1案ですら、10年後はまた財政推計的に基金がなくなるという現実問題がある。10年というのはあつという間である。次に2案の段階的に値上げしていくという考えが出てくるとは思うが、先送り先送りしていいのかということもあって判断は難しい。負担のことを考えれば、段階的に上げていくというのが妥当なのではと、個人的には思っている。

☆議長

値上げは大変だと思う。簡易水道を上げなかったのは、これまでの農業政策だったこともある。ただし、簡易水道事業も上水道事業も令和6年には会計が一つになる際には、料金を見直さなければならなくなる。それを踏まえたうえで、今回は営農用水の料金をどのようにしいけばよいか考え、検討していきたい。

○委員

ちょっと確認したいが、俵橋地区は簡易水道事業か。

□事務局

上水道事業で、料金区分としては営農用区分である。

○委員

私のうちは農家であるが、この案でいくと倍となるということか。料金が倍となると結構厳しい。上げる経緯を見ると、状況が悪いときに上げると話していたようだが、もっと前に上げていたほうがよかったのかもしれない。今回は上げるという話しかないが、私の考えとしては、急に上げられたら大変であり、段階的なら少しは皆の理解を得られると思う。一気に倍となるとは考えられない。

○委員

前回は出席できなかったが、いずれにしても結果が赤字になっていくのは目に見えており、上げる上げないの経緯もあったようだが、上げないで済むのであればそれはそれでよいけれども、赤字となる結果が明らかに出ているので、上げられるチャンスがあるうちに上げていった方がいいと思う。ただし、やはり皆言われているように、一度に70円というのは厳しいと思うので、酪農家さんの意見を十分聞いて、進めてほしい。

○委員

皆さんと同じ意見だが、酪農の水の必要性というのがどの程度なのか。また、経費の何パーセントが水の経費で占めているのかによって、上げ幅の基準が変わってくるのではと思う。

私たちが考える基準と、携わっている方たちとの気持ちの違いが少しはあるのかなという印象である。ただし、上げることに關しては、皆やむを得ないという気持ちにはなっているようなので、それをどういう風に上げていくか、70円を上げていきたという基礎の部分があり、基礎の部分へ上げていってそこで済むのかという問題が、その後継続的に出てくると思う。

70円に上げたあとの、次の何年か後はこうなるという長期のビジョンを見据え、70円ではなく、少なくともここら辺くらいまでは上げますと、行政の方の立場からも話が出てくるのではないかと。段階として、グラフとして表などで説明したりして進めてもよいのでは。70円で終わりですよと言ってしまうのもいかなものか。

☆議長

70円で終わることにはならないと思う。事務局からも話があったが、令和6年には上水道事業と簡易水道事業が公営企業の会計として全部まとめて一緒になるので、営農用の区分だけではなく、その他の区分も採算を見直し、全部ひっくるめて料金を見直すこととなる。

○委員

その時点で、家庭用がいくら、営業用がいくら、営農用がいくらといったビジョンがはっきりとしなければならない会議がまた行われるわけか。

☆議長

そうです。だから、今の段階でそれぞれどこまでですか？と聞かれても行政のほうでも出ないと思う。A3のペーパーの右側に料金負担の割合が載っている。上水道事業についても家庭用なら原価の199円に対して190円とマイナスとなっている。ただし、官公庁や営業用っていうので原価より多く貰っているんで、何とか会計が成り立っているという状態である。

簡易水道事業でも営農用が原価の167円に対して今70円で、これを倍にしたら140円。それでも原価に対してはマイナスなのだが、それでもそこまで上げておき、その後、全体の料金改定を行う考え方である。一般会計からの繰入金などに頼らずに運営するという公営企業の考え方にするのが国からの方針となっており、独自で賄い、収支バランスがへこまない程度まで維持していかなければならないということ。だから、まずはそこを見据えて、低くなっていた営農用を上げておくという考え方になる。

上げ方についても我々で話をし、また簡易水道との委員会の中でも議論、審議し、町長に答申していくことになる。

○委員

収支のバランスを考えると、将来的にやはり全体が上がっていかねばならない状態になると思う。

☆議長

そうなると思う。

○委員

そういうことも含め、簡易水道の皆にもそこで終わりではないことを、しっかり説明しなけれ

ばならない。

□事務局

補足させていただく。本日午後の簡易水道委員会でも同様の話が出たところ。5年後にもまた料金の見直しの検討をするということだが、資料1と資料2を見比べていただきたい。

水道事業会計の財政推計では「収益的収入及び支出」と、「資本的収入及び支出」という表になっている。それに対し、資料2は「歳入」と「歳出」という表になっている。現在の簡易水道事業については歳入と歳出という、入ってくるお金と出ていくお金の差引きでしか、物差しがありません。令和4年には3千3百万円足りなくなる推計になり、それはピンチだということで、料金改定についてご相談しているところ。

それが、公営企業会計に移行せよとの国からの通知のため、資料1と資料2が合わさって、同じ物差しで見ることがができる。その際にもう一度全部の区分を含めて料金改定の見直しができるタイミングとなる。それまでは、物差しの見方が違うことから、まず簡易水道事業のマイナスをクリアしたいという考え方になる。

数年後どこまで上がるのかについては、簡単には言えないところ。ただし、今の営農用が70円の超過料金を、例えば今の料金から10円、20円上がった場合、将来的にまた、同じ相談をさせていただくこととなるので、「前回もうちょっと上げておく必要があった」という話が繰り返される恐れがある。その件については、昼間の簡易水道運営委員会でも相談したところ。ただし、家庭用や団体用なども料金改定をする必要があるので、料金区分のバランスについて、さらに5・6年後には、また難しい議論をしなければならないと思っている。営農用の負担を次回増えすぎないように、というのも考慮して、そこを少しでも上げておくことで、5・6年後、他の料金区分の使用者へも、上げることに理解していただけるものと考えている。

また、水道事業のほうでは、留保資金として約10億円のお金がある。それを、将来的に簡易水道事業と合体した際には、留保の部分が簡易水道のほうに補填していく形になるかもしれない。その場合、営農用の区分の料金が安すぎたら、他の区分の方から理解を得られないのではないかと懸念もある。以上のことから営農用の上げ幅が大きいという状況になっているところ。

○副議長

皆さんお話ししていただいたとおりだと思う。段階的にはやっていく必要があるのではないかと。営農用の方にとって、こういう言い方をするとちょっと乱暴なのかもしれないが、官公署だとか営業用に対して、営農用が70円で格差が今までありますよ、その理由として当然営農用は水をたくさん使うことから安いということになっていたと思う。会計を合わせたときに、なるべくその差がなくなるような形っていうのが本当は理想なのかなと思う。その中で、たくさん水を使用するので少し安くという形も含めて、また検討しながら全体として考えていければよいと思う。

○副議長

大体同じような意見である。基本的には、簡易水道会計について試算していくと立ち行かなくなるので、それは避けなければならない。料金改定は36年前にしており、令和4年には上げるとしても大体40年ほどずっと同じ料金のままというのも、客観的に考えればそんな長い間、上がってこなかったという印象もあるし、やはり方向性としては上げざるを得ないという思いはある。上げ幅に関しては、先ほど皆さんからも出ていたが、営農用で要するに超過料金を倍にする

というのは少し乱暴かなという思いはあり、言葉だけ聞いても「倍になる」というのはなんとなくそれだけで抵抗感が出るので、段階的にということはまあいいのかなと思う。

また、酪農は基幹産業であり、やはり守るという姿勢も大事かなと思うところ。第2回は欠席したため、第1回の資料しか分かってなかったが、このA3の右の営農用が70円で斜線の部分、第1回的时候はここが2重の円グラフで表されていたと思うが、客観的に見て納得するところもある。それぞれ家庭用や、営業用などの基本の金額に差はあるが、基本は、基本としてある程度平等っていう考え方であるなか、家庭用だとか、営業用だとか、団体用だとかであらかじめ差をつけているのを平等っていう考え方のもとで、足りていないというのが正直ひっかかるので、客観的に見て多少でも埋めたほうがよいのではと思うところはある。試算のほうは、あくまで試算であるという部分もあるが、会議の中で、一つ見えてこないのは、例えばかかる経費などにおいて、ここをもう少し削減しようと思っているなどの経営努力の部分が私は聞いた覚えがないような気がする。かかる経費を削減する方法だとか聞いてみたい気持ちはある。

○委員

私の立場としては、農業者の立場である。そんな中で、今まで色々ご配慮いただき、大変うれしくありがたいと思っている。そもそもこの会議というのは5年にしろ、6年にしろ、公営企業会計でどこの会計も同じかまどになるというのが前提で始まったことであり、その後の格差が190円(家庭用)と70円(営農用)ということで、私としては事務局から提案のあった、家庭用の70%くらいで合意を得たいというのが自分の気持ちである。そのために家庭用の70%くらいにするには大体70円くらい上げなければならないわけであり、それについては今日の会議でもいっぺんに上げてもいい、という意見もあれば、段階的にという声が多かったのだが、合意が得られたのかな、と思っている。

もうひとつは、先ほど事務局から、上水道は10億円くらいの留保があり、簡易水道はゼロであるので、70円を上げることによって、令和3年に1億2千万円くらい基金があるということであれば、公営企業会計としてひとつになるときに、肩身の狭い思いはせずすむのでそれがよいのでは、という思いもあり、そういう提案になった。2年、3年にまたがって段階的に上げてはというようなご配慮もいただき大変うれしく思っているが、そんなことである程度の合意は得たと思う。

令和6年に同じ会計に統一した際に、全体的に料金を上げていくと思うが、上げ幅がそのときにも家庭用の70%くらいの料金で合意を得られればという、先の思いもしているところ。

☆議長

皆さんの意見は、一気に70円の値上げは厳しい、段階的に上げては、というような話もあった。その他、まだ聞きたいこともあるかと思うが、先の話は別として、昼間の簡易水道の運営委員会の中では、営農用の70円はやむを得ないという結論にはなっている。ただし、それを一気に上げるのではなく、段階的に上げるか、たくさん使っている方への、多いm³分の単価を減らすのか、要するに多く使っている方は70円を50円にするのかといった意見もあった。上下水道運営委員会としても、その辺を考慮して考えていかなければならない。実際に70円を上げるということと、段階的に上げるというのは我々運営委員会としてはよろしいか。

○委員

ここで留意いただきたいのは、会計が合体するときに基金がなくても、段階的に基金は積み増しできないことから、その辺は留意願いたいところ。

☆議長

例えば一気に70円を上げるのと、段階的に案1ダッシュのように2年で35円、35円であれば基金はある程度貯まるが、その辺いかがか。

○委員

案1ダッシュであれば基金は9千万円ということで、ある程度のマイナスでは困るということを考えなければならないのではないか。

○副議長

簡易水道事業が水道事業と合算したらどんな風になるのか。

□事務局

現金残高は持っている現金であり、あくまでも基金の残高というのは歳入歳出の差し引きで貯まったものを、積み立てることができるため、簡易水道ではその基金を積み立てたものと、上水道の内部留保の部分を合算しても同じ様な考え方になると思ってよい。

○委員

基金は何が財源となっているのか。

□事務局

上水道の内部留保のことだと察するが、内部留保の10億円というのは、何十年もこれまで水道料金を上げてきてはいなかったが、儲けによるものである。当初昭和58年に料金改定では、その料金でなければ水道会計は運営できないということで、当時の料金改定している。

中標津町の場合、人口については当時の想定からかなり増えており、想定よりも経営はよかったというのはよい点だった。料金に関しては、経営成績で黒字が出たことで、内部留保として貯まったということになる。

○委員

営農用のほうで基金が枯渇するということは、営農用のほうでなんとかするということでしょうか。

☆議長

一般会計からの繰入がなければそういうことになるが。

□事務局

どうしても、簡易水道の区域では面積も広いし、受益者の方も少なく、料金収入で運営するのが難しいため、中標津町として全体で一本にして、皆さんの力で運営していったほうがよいのでは、というのが事務局の考えになる。

○委員

分かりました。

○委員

さらに、会計が合体するときに資金がなくてもいいのかということでは、2段階の上げ方になったときには、基金が貯まらなくなるのでそのときは指摘せず、理解していただきたい。

☆議長

簡易水道事業の意味を皆さんで相談しなければならないが、そこは大丈夫だとは思う。段階的に上げる場合も、どのように段階的にするのかを考えていかななくてはならない。

○委員

1年、2年で段階的に上げていくとなれば、その間に対策を講じることはできるものなのか。例えば、我々企業であればそのエネルギーに関しては、スマートメーターを付けたり、節水をするなど対策を持つことで、「段階的に」という意味合いが出てくるが、既に今あるものが削れないと思う。

○委員

牛であれば1頭あたり1日100リットルを使用する。

☆議長

牛の頭数を減らすとなれば水は少なくなり話は別となるが、そういうわけにはいかない。また規模が大型になって頭数も増えてきていけば、水ももっと増えてくると思う。

○委員

一日単純に70円増えるということですよ、1頭につき、1日につき。

☆議長

事務局の試算によると、およそ20万円から100万円くらいまでの幅で増える。

○委員

酪農業は町の基幹産業であるので、町民全体で支えるというのは理解できる。しかし、一般町民が聞いたときに、理解が得られるのか。それだけの収入があるのではないかと、という考えにならないか。30万円なりを上げておかなければ、昭和62年のように、次の令和6年になったときにも同じ状況にならないかと、不安を今ちょっと感じた。

一般町民に置き換えて、今考えてみたが、会社だったらなにかしら対策をする。経費が増加になるといったら、会社としてまず試算をする。例えば車を入れ替えたいとなれば、車を入れ替えるのを新車ではなく、中古にするなど、なにかしらそのような努力をしないと、町民からの理解は得られないのではないかと気がする。

○委員

そういう努力は、我々の眼には見えないこと。

○委員

見えないことだが、やはりこの機会に経費の節約という点で認識を改めていただきたい。企業なら、いつも節約している。

○委員

農家でも節約している。

○委員

酪農もそうだが、今結構対策をしている方も多くいると聞いている。相当金額は違っていると聞いている。

○委員

段階的だが、2年で70円を持っていくとか。

☆議長

段階的にというのは、何年もかけてということもあるが、2つで分けて2年間でというのは、1年目で一気に70円を上げてしまうのかとう場合がある。

○委員

上げ幅については、簡易水道の委員さんのほうで議論すべきでは。

☆議長

大体70円を上げるということは、やむをえないということでは。

○委員

上げ方として、例えば1年目で50円、2年目を20円で70円にするなどの細かいところまでは、我々はこうしてくださいとは言えない。

○委員

基幹産業としてどうこうということではなく、何でも地の利・地の不利があり、簡易水道については、非常に広い面積の中で配管して、街だと短い距離で大勢のお客さんが使うという、そういった地の不利もあるので、一概に、もう少し経営を見直してどうのこうのというのは、酪農家だって努力しているので、ご理解いただきたい。

☆議長

農家も経営しているわけですから、当然それなりの努力はしていると思う。

○委員

今日の簡易水道の運営委員会でも地下水道を活用するといった懸念も出ていたし、5年後また料金を上げていく際には大きな農家ほどそういう対策をする人も出てくると思う。

○委員

大量に使うとなれば、数の利という当然そういう考えになると思うし、今の酪農の情勢が、この値上げにどれだけ耐えられるかなど、その辺を十分加味しなければならない。また2年後に半分ずつ35円ずつ増える計画が、来年、情勢が変わり上げられなくなるかもわからないし、上げられるのであれば、どうせなら上げれるときに、理解が得られるのであれば少しでも多く上げておくという考えになると思う。

□事務局

委員より先ほどお話があった会計側の経営努力についてお答えしたいと思う。全庁的に町財政は厳しいということで、各会計においても努力して経費を節約しなさいというやり方をしている。上下水道課も、これまで人件費等で節約という部分では今年度も職員が減っているような状況であり、特に技師が少ない状況で、毎日外へ出てしまっているという状況である。過去と比較しても職員は増えてはいない。

また、委託料についても、管理委託で経費がかかるので、数年にまとめて包括的に委託することで数千万円節減することを続けている。また、歳入では、滞納者は多数いるが、うちの職員が毎日のように電話がけをしたり、督促を出すなど少しでも歳入を確保し、また他の使用者と不公平感がないよう努力しているところ。歳出については、A3版の「現状把握」という部分の中段上に「継続的で賢い建設改良の経費」がある。これまで水道事業では30年度までで16億円、次の令和5年までで20億円、次の令和10年までで16億円という計画を立てている。簡易水

道事業についても30年度まで14億円、令和5年までで12億円、令和10年までで5億円と計画を立てている。これについては、道の事業に乗っかり、負担を少なくする、それを地方債により借金をしつつ負担を少なくするというやり方をしている。あとは、普段の必要な修繕やその他最低限の更新に係る部分で計上しており、簡易水道も右肩下がりで推計をしているところ。

最近、道営事業による賢い投資を行っているので、有収率の上昇という推移結果がきちんと反映されている。有収率が高くなっているということは漏水等が低いということであり、これはよい評価をしてもいい。今後も賢い最低限の投資は引き続きさせていただきたいと考えている。

☆議長

説明のとおり、町では上下水道のためにきちんと節約しているということで、皆さんご理解ください。今までの話の中で、70円は上げるのはやむを得ないけれども、段階的と、一気に上げるのと、また一気に上げるにしても使用量の数量的な量によって70円、50円などに分けるといった方法なども出ていた。その辺を踏まえ、上下水道運営委員会としてはどのようにまとめればよろしいか。

□事務局

日中の簡易水道運営委員会の中で、やはり70円のいきなり倍にするのは厳しいだろうという意見の中、では実際どのくらいの金額が上がるのか、という質問があった。そこで、2回目の資料、パワーポイントの資料の25ページにある、具体的な影響額のシミュレーションという資料だが、70円を上げたときに、平均2万円増という方が約32%、それから平均15万円増となる方が22%となります。ここで約53%と、半分以上の方がこのくらいの金額になる、という風な話を説明させていただいた。

また平均で25万円増くらいの方で、約7割までの農家がこの範囲内に収まるという形となる。ただし、一番上をご覧頂きたいが、本当に大きい農家では100万円を超える部分で、その100万円を超える方々というのが、件数が4件、1%になる。半分以上の方がこのくらいで収まるのだということ、午後の会議の中では説明させていただいている。100万円以上の大きい影響がある方については、もう少し考えていただけないかということも言われたところ。70円という案はやむを得ないでしょうという意見はあった。

ただし、平均で300㎡くらい水を使うのだが、300㎡がいいのか400㎡がいいのかまだ議論が必要であり、300㎡、400㎡くらいまでは70円で上げる。それからさらに使う超過分については、70円ではなくて60円だとか50円だとかの上げ幅となる方法もできないかという意見が出されている。

その分については試算をして、もう一回、簡易水道のほうで委員会を開いて、検討したいということで、シミュレーションももう一度出して、簡易水道のほうで検討するということになっている。どのくらいの影響があるかということでは、2倍2倍ということが頭の中に入っているが、金額的にはこのくらいの上げ幅になる、ということで説明をしている。これを説明して、70円でもやむなしという感じではいたところ。やはり、100万円以上超えるところについては、それだけ大きく経営をしており、当然水量が多いから、全部70円の増ではなくて、300㎡がいいのか400㎡がいいのかわかりませんが、それを超える分については、少し低くできないか、抑えることができないか、という意見があった。

それと、今日の資料の中では、簡水の原価が167円、すなわち水を作るのに167円かかるということについて、営農用の超過料金は現在70円である。これを、例えばこれをそのまま据え置いたとしたら、5年後、6年後にまたその分だけ大きく上げなければならなくなる。そのことから、段階的に上げるか、70円上げるかなどはこれからも話をしていくが、ある程度は上げておかなければ、また5年後に、同じこと、すなわち「なんであの時上げておかなかったのか」という事態となることは、理解していただいた。ある程度営農用を上げておき、5年後、6年後に簡易水道と上水道が一緒になったとき、やはり上水道で蓄えたお金が簡易水道に流れることにもなるので、会計が一緒になるのを見据えると、ある程度上げるというのはやむを得ないだろうという意見があった。

しかし、やはり基幹産業という部分も考慮すべきという意見もあったので、もう一回シミュレーションをして、簡易水道だけでもう一回また委員会を開き、それがどういった形になるかはわからないが、その後また合同で委員会を開きたいと考えている。昼間の会議ではこのような結果となっている。

☆議長

日中はそういう話であった。上水道としては、簡易水道のほうがシミュレーションした段階でそこでどのような形がいいのか、結論が出ると思う。我々としては、ただそれを認めるのであれば、上下水道と簡易水道の運営委員会が合同で開催された際に話し合うのがいいのかと思う。

簡易水道のほうで70円というのは認めてくれているわけであり、100万円以上の影響があるところについてはそれなりに考慮していかなくてはならないのかなという案も出ていた。それで事務局のほうで、またシミュレーションをして、簡易水道でまた話し合い行っていく。

我々のほうで、またしたほうがいいのか、簡易水道での決まった内容について、我々はそれでいいよというのかどうするか。いずれにせよ今後、合同で行うので、あえて上水道ではしなくてもよいのかという思いもある。

○委員

上げ幅などは、簡易水道のほうが当事者なのだから、そこで事務局のほうと納得した形ですり合わせて決めていただければ、我々はよいではないか。

☆議長

私は、上下水道のほうでは次の委員会は不要なのではと思う。その後で、両方で一緒にやる時に議論ができれば十分ではないかと思う。皆さんの意見が同様ならばそうしたいと思うが。

○委員

ただ言えることは、基金の積立を幾らかでも行うべきである認識を持ってもらいたい。

☆議長

案1であれば基金もある程度蓄えられるが、そうはならないにしろ1億円くらいまでは可能かと思う。これはもう一度シミュレーションする必要があるが。

○委員

具体的にシミュレーションを見た場合、多い方で100万円の影響で、月にすると割合は1%の10万円くらいか。それに対してほとんどの方である7割の方が35万円の影響で、月にしたら月3万円くらい。この数字は多いのでしょうか。事業所として見たほうがいいでしょうか。

○委員

事業所として考えたときには、おっしゃりたいことは分かる。

○委員

経費として考えるなど、経営面として考えなければ解決できないのではと、ふと思った。

☆議長

経営面で言えば、各家庭ですから、どこまで考慮するか。

○委員

一般家庭の立場で私は来ているが、結局うちも事業をやっており、月何百万円、年何千万円を払うような規模でやっている、水道代は経費の一端であるという同様の感覚になるところ。

☆議長

実際大きな額で考えたとき、その中の一般経費で考えると、その影響は小さいということか。

○委員

それが、今までの話し合いの中で、倍になるというイメージが先行してきている。

あとは、当事者である簡水の運営委員会で決めていただければ、後で上下水道の会計と後で一緒になったときに、結局今回どうなるかでしょうか。

○委員

後で会計が一緒になったときに、今回のようなことが起きないように、少しでも値上げ額を大きくしておく必要があるのではないか。

○委員

仮に142万円を払う使用者も、割引の措置によって100万円になったとしても、その分の実際の影響は40万円。それが4件あると、150万から160万円である。正直、それで全員が納得していただけるのならよいのではないかと。圧倒的多数の使用者の年35万円増くらいの、月3万円増の人たちが納得していただけたら、落とし所としては、みなで負担するということがよいのではないかと。ただし逆に、負担増である上位の使用者が、いち抜けたとって地下水を活用するようになるのならばよくないと思う。

☆議長

そのような意見も出ていた。ただし、井戸水を活用する場合もあとで保健所の問題など、色々な問題が出てくると思うので、それがよいかどうかは分からない。やはり、これから先、簡易水道事業と水道事業の会計が一緒になったときにそういう人が出てこないとも限らない。

皆さんの意見を聞いたら、70円を上げること、300㎡がいいのか400㎡がいいのかは分からないが、それを超える分については割り引いてもいいという形で、簡水のほうで議論を進めてくれば、今後会計が一緒になったときに、簡水を責めることなく納得して進めて参りたい。時間を押し迫ってきたが、上下水道運営委員会の結論としてはそれでよろしいか。

我々の意見は出たので、後は簡易水道の運営委員会に委ねるということで、事務局で進めてください。

○委員

それにしても、将来的なシミュレーションを、もっと町民に何らかの形で知らせていかなければならない。5年間なり据え置きするのは結構だが、こういう収支の状況が見えてきたわけであ

り、なるべく正確に、皆さんに知れ渡る方法でPRしていく必要がある。

□事務局

この委員会は、ひとつの諮問機関。諮問させていただいて委員会の中で議論いただいて意見がある。ある程度具体的になっているにこしたことはないが、例えば70円上げるといっほかに色々な条件がついて答申という形となる。答申されたとしても、あとは最終的に判断するのは町長になる。どういう形になるかは理事者と協議をして判断いただくということになるのだが、ゴミの料金などのように各地域に出向き、説明会をやっていかなければならないと思っている。十分丁寧な説明を行い、皆様に理解をいただけるように、我々としては頑張る。

1回目の会議ではただ70円増の倍になるという説明で、会議のほうも大雑把なイメージとなったのだが、2回目で資料もシミュレーションなりを示して、今日3回目、午後に簡易水道で色々な説明をしたところ、70円はやむを得ないのだろうということについては、やはり将来を見据えての理解であったと思う。今議論してまた5年後に同じ事態になってしまうことは、やっぱり避けたいという気持ちであり、またさらに細かいシミュレーションをして、もう一度簡易水道の委員会の中で議論を重ねて、より分かりやすく理解していただけるような形で試算し説明していく。日程等は決まり次第連絡するが、また合同で委員会を開きたいと思うので、ご協力をよろしく願います。

4. 閉会

(了)

(言葉の言い回し、語尾や表現を統一するなど、内容が変わらない範囲で事務局にて一部修正しております)